

## 令和6年第9回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年9月30日(月)午後2時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会教育長	見橋久隆
教育委員会委員	松久
教育委員会委員	森史
教育委員会委員	上野正枝

4 説明のための出席者

学校教育部長	島孝
生涯学習部長	奥之三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関豊
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	笠口樹
学校教育部参事兼教育管理課長	小原ミツエ
生涯学習部参事兼中央公民館長	石川知治
文化財課長	堀川昭
図書館長	藤原吾
教育指導課主幹兼課長補佐	増田潔
学校給食課主幹兼課長補佐	星手子

5 欠席者

教育委員会教育長職務代理者 平木倫子

6 議事日程

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 開会宣言       | 言      |
| (2) 会議録署名委員の指名 |        |
| (3) 会議録の承認・訂正  |        |
| (4) 教育長月間行事の承認 |        |
| (5) 教育長の報告     | 別紙のとおり |
| (6) 議案の審議      | 別紙のとおり |
| (7) その他        |        |
| (8) 閉会宣言       |        |

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ①いじめに関する調査結果について  
(当日配付)
- ②埼玉県学力・学習状況調査について
- ③令和5年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について
- ④令和6年度中学校全国大会・関東大会出場について
- ⑤夏休み親子陶芸教室について
- ⑥放課後子ども教室（夏季休暇期間）について
- ⑦小学生スポーツ教室について
- ⑧溝沼子どもプールについて
- ⑨第39回サマーフェスティバルについて
- ⑩専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）  
(当日配付)
- ⑪スポーツ射撃体験会について
- ⑫全国学力・学習状況調査について
- ⑬専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）  
(当日配付)
- ⑭英語・わくわくサマーフェスティバルについて
- ⑮わくわく科学体験教室について
- ⑯朝霞市子ども相談室夏休み学習教室について

◎ 提出議案

議案第63号 令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

議案第64号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

## 教育長月間行事(令和6年8月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
3	土	12:20	彩夏祭「関八州よさこいフェスタ」こども審査
4	日	16:45	彩夏祭「関八州よさこいフェスタ」表彰式
5	月	15:15	時年休(2時間)
8	木	11:15	時年休(5時間)
9	金	8:30	夏休(1日)
13	火	8:30	夏休(1日)
14	水	8:30	夏休(1日)
15	木	8:30	夏休(1日)
16	金	8:30	夏休(1日)
24	土	9:00	TOKYO2020メモリアルBR・BPJAPANCUP
24	土	10:00	第39回サマーフェスティバル(開会式)
25	日	10:00	第69回朝霞市民スポーツ大会 水泳大会
26	月	14:00	令和6年度朝霞地区教育委員会連合会第2回理事会
29	木	14:15	時年休(3時間)

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

## 教育長月間行事(令和6年10月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
1	火	17:30	第2回ふれあい推進会議
4	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第2回定例協議会
6	日	9:00	第69回朝霞市民総合体育大会柔道大会
13	日	8:00	第69回朝霞市民総合体育大会市民体育祭
18	金	14:00	朝霞地区人権教育懇談会
19	土	9:00	第69回朝霞市民総合体育大会バトミントン大会
19	土	10:00	子ども議会
19	土	未定	第37回南朝霞公民館まつり
20	日	9:15	第69回朝霞市民総合体育大会卓球大会
20	日	14:00	第63回朝霞市文化祭マンドリン連盟発表会
26	土	未定	第38回西朝霞公民館まつり
26	土	未定	第43回北朝霞公民館まつり
26	土	10:00	第63回朝霞市文化祭展示部門
27	日	9:00	第69回朝霞市民総合体育大会バスケットボール大会
27	日	11:00	第63回朝霞市文化祭歌謡発表会
28	月	14:00	第5回南部教育長会議・教育長協議会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

## 教育長報告事項

## 埼玉県学力・学習状況調査について

1 調査期日 4月24日(水)から5月22日(水)までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日。本市は、5月7日(火) 8日(水) 10日(金)の3日間に分けて全小・中学校で実施。

## 2 調査の目的

埼玉県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため。

3 調査対象 埼玉県内の公立小学校・第4学年～第6学年  
埼玉県内の公立中学校・第1学年～第3学年

## 4 調査事項及び手法

## (1) 教科に関する調査

○小学校第4学年から中学校第1学年 2教科(国語、算数・数学)

○中学校第2学年及び中学校第3学年 3教科(国語、数学、英語)

## (2) 質問紙調査(学習意欲、学習方法及び生活の習慣等に関する事項)

(3) 学校質問紙(学校における教育活動並びに学校及び市町村における教育条件の整備等に関する事項の調査をオンラインにより実施。)

## (4) 調査問題については原則非公開。

(5) CBT(Computer Based Testing=コンピューター上で行う試験方式)で実施。

## 5 調査結果の公表

埼玉県教育委員会は、以下の事項等を示す。

- ・教科に関する調査に係る調査実施市町村全体及び市町村別結果の一覧
- ・児童生徒に対する質問紙調査並びに学校及び市町村教育委員会に対する調査に係る調査実施市町村全体の回答状況
- ・教科に関する調査及び児童生徒に対する質問紙調査などの結果分析並びにそれらの調査結果の相関などの分析
- ・その他調査の目的に資する事項

## 6 問題の傾向

### (1) 国語

全体としては、前学年において身に付けておかなければならぬ、学習指導要領で示された領域を網羅した問題が出題されている。

小学校では、どの学年においても、「漢字」、「主語述語」、「同音異義語」といったような、「言葉の特徴や使い方」に関する問題が多くなっている。高学年になるとつれて「書くこと」、「読むこと」に関する問題の比率が増加し、解説文、長文、資料を精読した上で、考えを記述するといった力を必要とする。

中学校1学年では、前学年までの内容を網羅する基礎的な問題が大半であるが、表現方法やその工夫を問うものがあった。中学校2、3学年になると、「読むこと」に加えて、「情報の扱い方、我が国の言語文化」を問う問題がやや増える。本文と資料を合わせたりしながら、内容を読み取り、分析したうえで考えを記述する等、思考力を問う問題が多い。

### (2) 算数・数学

全体としては、前学年において身に付けておかなければならぬ、基本的な知識・理解を求める問題が多い。

小学校では、どの学年においても、「数と計算」、「図形」、「変化と関係、または測定」、「データの活用」が、ほぼ同数ずつ、万遍なく出題されている。4年生では、単純な数値の計算や読み取りが多い。高学年になると、解答の説明をするなどの思考力を問う問題が増加している。

中学校では、どの学年においても、「数と計算」、「図形」といった問題を中心につつ、「関数」、「資料の活用」の問題が出題されている。複雑な計算から、公式の活用、回転体や確率、推論や証明といった、より高い数学的な見方や考え方方が問われる問題が多い。

### (3) 英語

2学年ともに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を、万遍なく網羅した出題傾向である。

リスニングでは、複数の事実を聞き取った上で、統合して答える力や、考えを英語で記述する力が問われる。

文章問題は、基本的に選択式の問題が多い。情報を整理する力や思考力、表現力が試されている。対話文の流れを完成させる問題や、対話文の空欄に適切な表現を入れるといったコミュニケーション能力を問う問題も多い。

## 令和6年度 埼玉県学力・学習状況調査正答率

・この表は、埼玉県と朝霞市の各教科における正答率をまとめたものです。

・平成30年度以降と比較ができるようになっています。

### 朝霞市教科別調査結果 《小学校》

	小4国語	小4算数	小5国語	小5算数	小6国語	小6算数
R6 県正答率	51.9	62.6	56.9	53.4	56.7	50.9
R6 朝霞市正答率	56.6	66.1	59.9	57.9	60.5	54.4
R6 県との比較	4.7	3.6	3.0	4.5	3.8	3.4
R5 県正答率	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5
R5 朝霞市正答率	66.4	65.9	65.0	63.8	61.5	57.8
R5 県との比較	2.8	2.0	2.3	0.8	0.7	1.3
R4 県正答率	62.1	63.0	56.2	63.0	63.8	59.8
R4 朝霞市正答率	64.1	66.1	57.9	65.6	67.1	61.9
R4 県との比較	2.0	3.1	1.7	2.5	3.3	2.0
R3 県正答率	58.0	69.9	56.7	61.6	58.6	60.9
R3 朝霞市正答率	60.0	71.9	60.0	66.0	61.4	63.5
R3 県との比較	2.0	2.0	3.3	4.4	2.8	2.6
R2 県正答率	64.3	64.2	62.1	61.7	58.8	59.0
R2 朝霞市正答率	67.1	67.3	66.4	66.5	62.7	63.8
R2 県との比較	2.8	3.1	4.3	4.8	3.9	4.8
H31県正答率	56.1	70.2	52.3	68.2	62.2	61.5
H31朝霞市正答率	58.6	73.6	55.9	74.1	65.6	65.6
H31県との比較	2.5	3.4	3.6	5.9	3.4	4.1
H30県正答率	62.0	62.1	58.6	56.8	64.9	55.2
H30朝霞市正答率	65.5	66.2	62.0	63.2	67.4	57.6
H30県との比較	3.5	4.1	3.4	6.4	2.5	2.4

### 朝霞市教科別調査結果 《中学校》

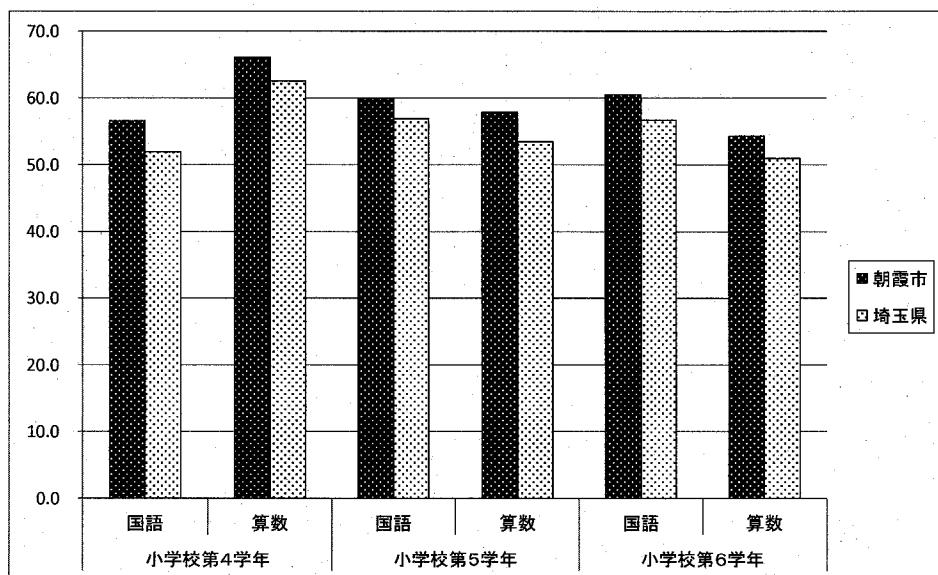
	中1国語	中1数学	中2国語	中2数学	中2英語	中3国語	中3数学	中3英語
R6 県正答率	59.9	53.5	60.3	48.8	61.9	66.4	57.5	54.6
R6 朝霞市正答率	61.0	55.6	64.4	55.8	67.8	69.3	61.6	60.5
R6 県との比較	1.1	2.1	4.1	7.0	5.9	2.8	4.1	5.9
R5 県正答率	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4
R5 朝霞市正答率	66.6	59.1	61.1	61.1	57.4	58.1	64.3	56.5
R5 県との比較	2.8	2.7	0.9	2.1	4.1	2.6	3.5	6.1
R4 県正答率	58.8	57.7	57.1	52.7	59.0	56.3	57.1	55.9
R4 朝霞市正答率	61.3	60.2	60	58.1	66.4	59.2	64.2	60.3
R4 県との比較	2.5	2.5	3.0	5.4	7.4	2.9	7.1	4.4
R3 県正答率	61.3	59.4	63.1	59.1	62.6	68.1	58.1	60.0
R3 朝霞市正答率	63.8	62.8	66.0	66.4	68.0	69.2	63.0	66.4
R3 県との比較	2.5	3.4	2.9	7.3	5.4	1.1	4.9	6.4
R2 県正答率	61.1	60.2	63.8	58.6	57.3	72.7	57.7	55.7
R2 朝霞市正答率	64.0	64.4	65.1	61.7	63.2	75.3	62.1	60.2
R2 県との比較	2.9	4.2	1.3	3.1	5.9	2.6	4.4	4.5
H31県正答率	63.3	59.8	59.3	59.8	56.3	53.4	58.2	55.8
H31朝霞市正答率	65.8	62.6	61.6	64.7	60.8	55.9	66.4	60.4
H31県との比較	2.5	2.8	2.3	4.9	4.5	2.5	8.2	4.6
H30県正答率	55.2	58.1	55.6	51.0	65.4	61.7	59.1	58.5
H30朝霞市正答率	56.4	59.9	58.9	58.3	70.6	64.5	62.9	61.7
H30県との比較	1.2	1.8	3.3	7.3	5.2	2.8	3.8	3.2

・小中学校、全て埼玉県の平均正答率を上回っている。

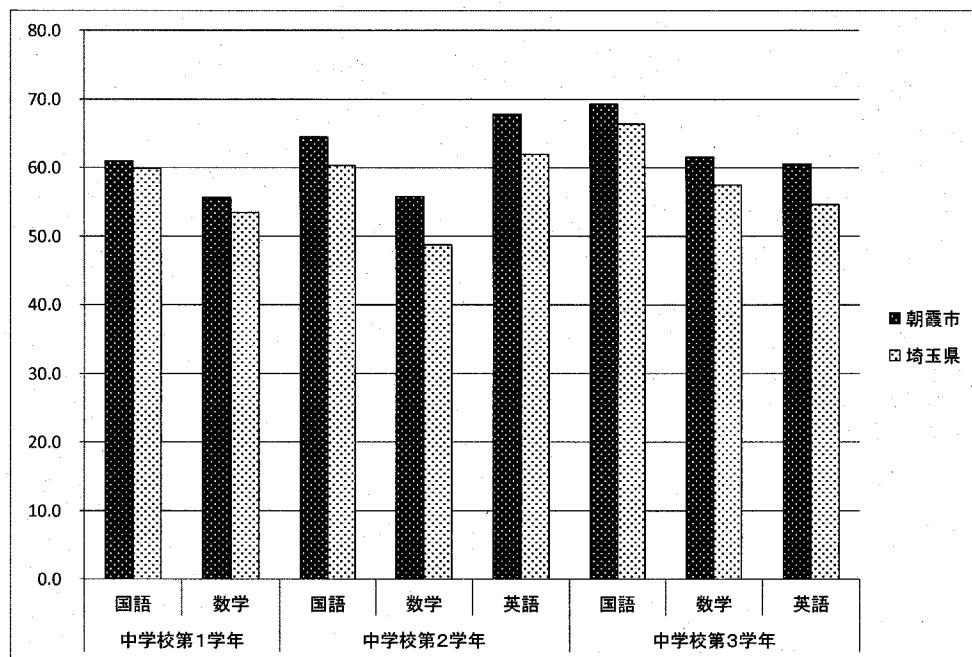
・中学校2年数学、英語、中学校3年生英語において、埼玉県平均正答率を5pt以上上回っている。

## 朝霞市と埼玉県との比較の概要

	小学校第4学年		小学校第5学年		小学校第6学年	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
朝霞市	56.6	66.1	59.9	57.9	60.5	54.4
埼玉県	51.9	62.6	56.9	53.4	56.7	50.9



	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年		
	国語	数学	英語	国語	数学	英語	国語	数学	英語
朝霞市	61.0	55.6	64.4	55.8	67.8	69.3	61.6	60.5	
埼玉県	59.9	53.5	60.3	48.8	61.9	66.4	57.5	54.6	



**【小学校】**  
全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

**【中学校】**  
全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

## 教育長報告事項

## 令和5年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について

○調査名：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

○調査期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 不登校児童生徒数について（令和4年度との比較）

	小学校	中学校
令和4年度	113人	237人
令和5年度	176人	265人

※令和4年度は新型コロナウィルス感染回避のための長期欠席は小学校23名、中学校0名であったが、令和5年度はこの項目はなくなっている。

《考察》

○ 小学校不登校児童数は、前年度より63人増加した。ここ数年、小学校の不登校児童数は増加の一途をたどっている（平成29年度31人、平成30年度53人、令和元年度65人、令和2年度72人、令和3年度85人、令和4年度113人）。不登校に対する社会的な認識の変化や多様な学びの場が増えてきたことが想定される。調査における要因としては依然として生活リズムの不調や学校生活へのやる気が出ない等が多くなっているため、小学校においては、低学年のうちから欠席が続く児童等への支援や早期対応が必要である。その際、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック（令和6年3月埼玉県教育委員会）の3ページ「状態別索引」を活用することで、教師の経験の差によらない指導につながる。

○ 中学校は、前年度より28人増加した。学年別の総数では3年生の人数が最も多く107名となっている。なおこの3年生107名のうち100名が進学している。不登校生徒に対してもきめ細やかな指導がなされている。265名のうち、90日以上の欠席者は148名となり、不登校生徒の約56%は90日以上の欠席者となった。朝霞市の中学校では1クラスに3名程度不登校が存在する状況となっている。小学校から不登校だった生徒が中学校に入学してからも不登校の状況を継続するケースが多く、小中学校での情報共有を行い、継続的な不登校支援の取組が必要である。不登校問題は本市の喫緊の課題であり、小中連携支援シートの活用による継続的な指導や小中連携推進協議会等での連携による中1ギャップの解消等、個に応じた支援の実践を目指す。

○ すでに不登校状態になっている児童生徒への支援は、スマールステップで進めていくことが必要である。個々の躊躇に寄り添い、できることを増やしていくよう働きかけていく。

※ 特に初期対応として、欠席1日目の電話連絡、3日続いたら家庭訪問などを徹底する。また、令和元年度より「不登校対応 段階別アプローチプラン」を作成し、各学校でこれに基づいて対応をしている。

今後も効果的に連絡を取り合い、児童生徒との信頼関係づくりに一層努め、子供の変化に気付くようにすることが重要である。さらに、各学校における組織的な対応や、朝霞市いじめ不登校対策会議等の取組及び関係諸機関との連携を強化するとともに、さわやか相

談室の相談員やスクールカウンセラー並びに子ども相談室の相談員やスクールソーシャルワーカーの積極的な活用も行う。

## 2 いじめの認知件数について（令和4年度との比較）

	小学校	中学校
令和4年度	82件(72)	28件(24)
令和5年度	102件(77)	36件(29)

※( )は解消した件数

### 《考察》

- 近年、いじめの認知への考え方が変化し、軽微なケースも認知して対応していくことが学校現場でも定着している。いじめの認知件数は昨年度と比べ、小学校で20件、中学校で8件増加している。全体的には増加しているが、コロナ禍以前の令和元年は小学校72件、中学校34件であるため、小学校では増加し、中学校では同程度である。中学校ではいじめがオンラインゲームやSNSが主体となり、潜在化している可能性があることを念頭に置いて対応すべきである。
- 学年別の認知件数をみると、小学校5年生の認知が30件と最も多く、中学校では学年が上がるにつれて減少している。しかしながら、いじめはどの学年、どの子にも起こりえるものであり、児童生徒一人一人をしっかりと見て、適切に指導することが求められる。また、不安定な心情の理解や、他者を認め、思いやりをもつために自己肯定感を高めていきたい。今後も教職員と家庭で連携を図り、児童生徒理解に努めていくことが重要である。
- 3か月の見届け後に解消としている文科省の定義に基づいて見届けを行っている。場合によっては、いじめの心理的負担が軽減したことが確認できないことで、児童生徒や保護者が納得した上で解消とすることが困難になることがある。  
そうならないためにも、いじめの見届けを終える際には、加害環境の改善と心理的苦痛の解消・軽減の確認をしていくことが重要である。これは、日頃の何気ない会話の中でも確認が可能である場合が多い。  
いじめが複雑化する前に、初期の段階で小さなことも見逃さず、対応していく必要がある。また、指導後は、指導内容をその日のうちに（まずは第一報だけでも良い）、保護者に連絡することが大切である。
- いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうると認識した上で、いじめの予防と早期発見、早期対応を図っていく必要がある。  
いじめを認知した際は、組織として早期対応に努め、被害の拡大を防がなければならぬ。初動の遅れがその後の全てを左右してしまうケースがあるため、初動でいかに正確に状況をつかめるかが肝要である。生徒指導主任会で共有している「事実確認聞き取りシート」等も必要に応じて活用していく。今後もいじめの解消率100%を目指し取り組むことが必要である。

### 3 暴力行為発生件数について（令和4年度との比較）

	小学校	中学校
令和4年度	35件	7件
令和5年度	14件	5件

#### 《内訳》

※ 表中の数字は、発生件数

	対教師	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
小学校	1	11	0	2
中学校	0	5	0	0

#### 《考察》

- 令和4年度と比較して暴力行為の発生件数は小学校では21件減少、中学校では2件減少した。小学校では、令和3年度まではコロナ禍における心的ストレスの影響もあってか増加していたが、令和4年度に減少に転じ、さらに減少した。小学校6学年での発生が多く、小学校1年と中学校3年を除くすべての学年で発生している。小・中学校とともに、今後も他者を受け入れるための自己肯定感を高める指導を継続していくことが重要である。また、家庭環境の変化等ある場合には、暴力性の原因になっている場合があるので注視していく必要がある。
- 小・中の連携を今まで以上に密にし、早期対応・組織的対応を心がけ、初期対応の段階から適切な指導、助言を複数で行い、細やかな対応をしていくことが重要だと考える。難しい事案では、関係機関と連携を図り対応する必要もあるので、一人で抱え込みず、組織で対応し、どんな小さな情報も共有する事が重要である。

教育長報告事項

## 令和6年度中学校全国大会・関東大会出場について

		団体名	生徒氏名	種目等	学校総合体育大会 県予選の成績	関東・全国大会（正式名称）	大会の 結果	日程	開催地	顧問氏名
朝霞第一中学校	1	陸上競技部	金子 翔輝	男子100m	第8位	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会	予選敗退	令和6年8月17日～20日	福井県福井県営陸中競技場	井上 春菜
	2	吹奏楽部	吹奏楽部	吹奏楽コンクール	金賞	第30回西関東吹奏楽コンクール	未	令和6年9月7日	新潟県・新潟市民芸術文化会館	阿部奈保美 菊田 美優 湯川 研一
朝霞第二中学校	1	陸上競技部	高橋 咲里	女子100mH	5位	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会	予選4組6位	令和6年8月17日～20日	福井県 県営陸上競技場	井上 恵子
	2	剣道部	小林 希夢	男子団体	3位	第49回関東中学校剣道大会	ベスト16	令和6年8月8日・9日	茨城県 かみす防災アリーナ	竹内 太一
	3		川口 翔							
	4		稻川 康亮							
	5		伊藤 文喜							
	6		石井 啓翔							
	7		須田 涼真							
	8		酒井 瑛信							
	9	剣道部	飯塚 咲結	女子団体	2位	第49回関東中学校剣道大会	ベスト16	令和6年8月8日・9日	茨城県 かみす防災アリーナ	竹内 太一
	10		古澤 杏珠							
	11		小林 杏菜							
	12		田中 優里							
	13		阿間 友里恵							
	14		飯塚 美結							
	15		二上 葉奈							
	16	水泳（個人参加）	中村 虎之介	自由形200m 自由形400m	8位、9位	第48回関東中学校水泳競技大会	出場	令和6年8月9日～11日	栃木県 日環アリーナ	小川 亜弓
朝霞第三中学校	1	バドミントン部	星野 陽輝	男子団体戦	5位	第55回関東中学校バドミントン大会	初戦敗退	令和6年8月6日	埼玉県 彩の国くまがやドーム体育馆	宮寄 晋 安富 大晃 山下 明子
	2		山崎 陽仁							
	3		角 琉空							
	4		高木 瑞煌空							
	5		廣野 航大							
	6		堀江 瑞星							
	7		七五三 暖人							
	8		宮木 琳太郎 (マネジャー)							
朝霞第四中学校	1	吹奏楽部	吹奏楽部	吹奏楽コンクール	金賞	第30回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部	未	令和6年9月14日	所沢市・所沢市民文化センター	長久保由紀子

## 教育長報告事項

## 夏休み親子陶芸教室について

- 1 事業名 夏休み親子陶芸教室
- 2 目的 丸沼芸術の森の協力を得て、親子が一緒に作陶することで子供達の自由な発想を促進するとともに親子の絆を深める。また、丸沼芸術の森の優れた美術作品を鑑賞し、本物の芸術に触れる機会を設ける。
- 3 日時 【1回目】令和6年7月22日（月）午前10時～正午  
【2回目】令和6年8月19日（月）午前10時～正午
- 4 会場及び参加者数等

回	内 容	講 師	参加者
1	○「親子で自由に作陶してみよう！」 講師の指導で作陶を行いました。カップや皿など自由な発想で、親子とともに真剣に取り組んでいました。	丸沼陶芸俱楽部講師 榎本 洋二 氏 榎本 美鈴 氏 松本 充央 氏	16組32人
	○「自分たちの作品を鑑賞しよう！」 完成した陶芸作品の講評と陶芸に関する様々なお話をいただきました。	丸沼陶芸俱楽部講師 榎本 洋二 氏	
	○芸術鑑賞会 丸沼美術サロンへ移動し、展示されている作品について説明を受けながら鑑賞しました。	学芸員 畦森 建 氏	
2	○プロによる陶芸講座 講師の指導でろくろ体験を行いました。子供たちは電動ろくろを使用し、粘土から成形しました。	丸沼陶芸俱楽部講師 榎本 洋二 氏 榎本 美鈴 氏 松本 充央 氏	15組30人 (1組欠席)
	○茶室で茶道体験 茶室へ移動し、茶器の説明を受けた後、その茶器で点てられたお茶をいただきました。	株丸沼倉庫代表取締役 須崎 勝茂 氏	
延べ参加者数			62人

## 5 内 容

今回で9回目（平成27年度開始、令和2年度中止）を迎える事業となります。初回の作陶では、実際に体験してみて、さらに興味を持たれた参加者から、積極的に質問が出て、榎本洋二氏を中心とした講師のアドバイス等を受けながら、それぞれの作品を工夫しながら作り上げ、焼き上がりを楽しみにしていました。

2回目は、参加者を3つのグループに分け、「陶芸講座」「茶道体験」及び「芸術鑑賞会」を順番に体験しました。「陶芸講座」では、電動ろくろを体験し、速度調整や力加減に苦労しながら子どもたちは講師の指導を受けながら、楽しんで成形していました。「茶道体験」では、須崎勝茂氏自ら茶室に入り、須崎氏とご夫人のお二人が点てたお茶とお菓子を親子でいただき、和の「詫び、寂び」を体験しました。「芸術鑑賞会」は、丸沼美術サロン内において、所蔵している絵画や陶芸品など芸術家の作品について、畦森学芸員から丁寧な解説をいただきながら、和やか

な雰囲気の中で一流の美術品を鑑賞することができました。最後に、参加者全員で焼きあがった参加者の作品を鑑賞し、講師の榎本洋二氏から陶器の特徴、磁器との違いなど、わかりやすく陶芸に関する講義していただきました。

終了後のアンケートでは、「ちょっと難しかったけど自分だけの作品が作れて楽しかった。」、「なかなか経験できないことを親子そろって体験でき、とても良い思い出になりました。」など多数の好評いただきました。

今回は290組580人の申込みがあり本事業への関心と人気の高さが伺われ、現地での楽しんでいる様子やアンケート結果からも参加者の満足度は高く、次年度開催への期待は高いものと確信しております。

今後も、アンケート結果や講師の意見をいただきながら、より充実した事業の実施に努めてまいります。

## 教育長報告事項

## 放課後子ども教室（夏季休暇期間）について

1 事業名 令和6年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業

2 目的 放課後等に小学校の特別教室等を活用し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動の場や地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。

3 日時 令和6年7月29日から令和6年8月23日まで（夏休みの午前中）

4 会場及び参加者数等 ( ) : 会場以外の小学校人数

会場	内容	講師	応募 人数	参加 人数	延参加 人数	実施 回数
朝霞第一小学校	バランスボール&キッズヨガ	ファルモル 小澤 美智子 他	23(7)	18(9)	70	5
朝霞第三小学校	チョキチョキ切り絵教室	切り絵連盟 加藤 三郎 他	21(19)	19(8)	87	5
朝霞第四小学校	科学あそび大好き！ (科学の実験)	科学読物研究会 岩田 真弓 他	55(34)	20(11)	79	5
朝霞第五小学校	オリジナル絵本を作ろう	岩田 真弓 他	46(10)	18(5)	78	5
朝霞第七小学校	筆と墨で遊ぼう！	筆家団鑑 葵 大輔 他	26(3)	19(3)	81	5
朝霞第十小学校	おもしろ工作教室	朝霞ぐらんぱの会 川口 繁 他	59(31)	19(9)	85	5
合 計			230(104)	113(45)	480	30

※各教室定員20人とし、初参加者を優先して抽選を行い、落選者の中から第2希望での繰り上げ当選を実施した。

(当選後キャンセル者7名)

## 5 内容

各教室の定員は20人、6教室の定員合計は120人で応募したところ、応募者数は230人となった。今年度は新たに「チョキチョキ切り絵教室」「オリジナル絵本を作ろう」の二つの事業を加え、従前の事業の会場校を入れ替えた。応募者数が定員を大きく上回り、放課後子ども教室が広く認知されていることが伺えた。

事業の実施後に実施したアンケートでは、「満足（楽しかった）」が82.6%、「やや満足（やや楽しかった）」が15.1%と、楽しかったと感じた児童が97.7%であった。また、日程、回数、時間などの設定は「ちょうどいい」が79.5%、「来年度も参加したい」が89.9%であった。

事業実施中、参加した子どもたちは目を輝かせて教室での活動に集中しており、始終楽しめている様子が伺えた。

令和7年度についても、アンケート結果や講師及び実行委員会の意見を踏まえ、より充実した事業を実施していきたい。

## 教育長報告事項

## 小学生スポーツ教室について

## (1) ミニテニス

<日 時> 令和6年7月23日(火)～7月25日(木) 午前9時～正午  
 <会 場> 朝霞市立総合体育館 メインアリーナ  
 <参加人数> 60人  
 <講 師> 朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

## (2) なぎなた

<日 時> 令和6年8月6日(火)～8日(木) 午前9時～正午  
 <会 場> 朝霞市立総合体育館 サブアリーナ  
 <参加人数> 24人  
 <講 師> 朝霞市なぎなた連盟

## 概 要

- (1) 運動が苦手な児童でも楽しく体を動かすことをねらいとしており、毎年定員を超える申し込みがあります。講師は朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会に御協力いただきました。
- (2) 歴史ある伝統武道のなぎなたを通してスポーツに親しむことと、礼儀作法を学ぶことをねらいとした、保護者も参加できる教室です。講師は朝霞市なぎなた連盟に御協力いただきました。

## 所 感

(1) 1日目、2日目は講師からラケットの持ち方やボールの打ち方など基本動作を学び、ラリー練習を通して初めてミニテニスに挑戦した児童たちも競技に慣れていく様子が見られました。3日目はくじ引きで組まれたペアで試合を行い、楽しみながらも勝利を目指して真剣に取り組む様子が印象的で、3日間を通じて子供たちの成長が見られる教室となりました。教室期間中、軽微なケガ人が出ましたが、3日間の全行程を終了することができました。

(2) 1日目は、礼儀作法や所作に慣れない児童が多く、身長の2倍ほどあるなぎなたに振り回される様子がみられましたが、講師の指導により、なぎなたの構造や基本的な技術を学びました。2日目以降は、なぎなたの扱い方に慣れ、講師の掛け声で自然と構えや面打ちなどの動作ができるようになりました。3日目には演技競技を行い、3日間で身につけた技術を存分に発揮している姿がみられました。また、保護者にも参加いただき、親子でなぎなたを経験できたということも本教室の魅力の一つであると感じました。

両事業を通して、子供たちからは「仲間と協力して楽しくできた」「講師の指導がわかりやすく、また参加したい」などの感想が寄せられ、高い評価を得られたものと考えております。

次回以降につきましても、アンケートの意見などを参考に、より参加者に満足していただける教室の実施に努めていきます。

## 教育長報告事項

## 溝沼子どもプールについて

- 1 開場期間 令和6年7月13日（土）から9月1日（日）まで（51日間）
- 2 実 績 令和6年度入場者数 32, 138人 開場日数 51日（うち4日休場）  
                   令和5年度入場者数 39, 932人 開場日数 58日（休場なし）  
                   令和4年度入場者数 12, 530人 開場日数 57日（うち1日休場）  
                   令和3年度入場者数 5, 913人 開場日数 55日（うち3日休場）  
                   令和2年度 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開場中止）  
                   令和元年度入場者数 27, 326人 開場日数 51日（うち2日休場）

## ※内 訳（入場者数）

未就学児	8, 176人
小学生	10, 366人
付添人	13, 336人
障害児（小学生）	94人
付添人（障害児）	166人
合 計	32, 138人

- 3 所 感 令和6年度は、近年の気候変動に伴う猛暑による熱中症防止の観点から、令和5年度と同様に2部制で運営しました。

開場中は、安全管理マニュアルを基に適正な監視員の配置がされているか、施設の運営が滞りなく行われているか等について、職員が随時巡回点検を行いました。

今年度は合計32, 138人の来場者数となりました。昨年度と比較すると減少はしておりますが、これは元々の開場日数が少なかったことや、台風により4日間の休場があったことなどが大きな要因と考えられるため、概ね昨年と同程度の需要があつたものと考えます。また、近隣にはプール施設が少ないこともあり、市外からの来場者も多く見られる等、プール施設の場の提供、スポーツ振興等の点において、一定の成果はあつたものと考えます。

今後も利用者が安心安全に御利用いただけるよう、利用者や受託業者からの意見を取り入れて、適切に開場してまいります。

## 教育長報告事項

## 第39回サマーフェスティバルについて

- 1 事業名 第39回サマーフェスティバル  
主催：サマーフェスティバル実行委員会  
中央公民館利用団体連絡協議会  
中央公民館・コミュニティセンター
- 2 日 時 令和6年8月24日（土）午前10時～午後7時30分  
25日（日）午前10時～午後4時
- 3 会 場 中央公民館・コミュニティセンター
- 4 参加団体 延べ42団体【展示12、体験・模擬店11、コンサート18、鳴子踊り1】（令和5年度比1団体減）
- 5 来 館 者 2日間延べ3,112人

## 6 内 容

中央公民館利用団体で組織された「サマーフェスティバル実行委員会」が主体となり、「展示」「体験・模擬店」「コンサート」のそれぞれの部門に分かれ、団体同士が協力して運営を行い、活気のある、盛況なサマーフェスティバルとなりました。

第39回として開催した今年度のサマーフェスティバルには、延べ42団体が参加しました。令和元年度の延べ45団体、令和5年度の延べ43団体とほぼ同数となりました。

来場者数は3,112人で、昨年度と比較すると、813人の減となりましたが、初日に天気が不安定であったことや近隣の町内会などのイベントと日程が重なったことが一因ではないかと考えられます。

サマーフェスティバルは、参加団体にとっては、日頃の学習・活動成果を発表することにより、構成員の数を増やしていくきっかけとなる重要なイベントであるとともに、公民館にとっては、多くの方々に公民館事業に対する理解を深めていただくいい機会であると捉えており、昨年に引き続きスタンプラリーや1階ロビーでのコンサートなどにより、こどもから大人まで幅広い年齢層の来場者に公民館を身近に感じていただく絶好の機会となりました。

来年度は第40回を迎えることから、改めて開催に係る周知方法やこどもが楽しめるイベントの充実など、開催内容について検討し、参加団体や来場者に喜んでいただけるサマーフェスティバルを創っていきたいと考えております。

## 教育長報告事項

## スポーツ射撃体験会について

1 日 時 令和6年8月24日（土）

2 場 所 朝霞市立総合体育館サブアリーナ

3 参加者数 104名（事前申込参加者70名、当日参加34名）

4 概要

スポーツ射撃体験会は公益社団法人日本ライフル射撃協会と本市の共催により、小学生以上の方を対象に総合体育館サブアリーナで実施し、計104名の参加がありました。

この事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの射撃会場である本市のレガシー事業として、国民体育大会の正式種目であるビームライフル・ビームピストルの体験会を通して知ってもらうことを主旨として開催いたしました。

当日は、ビームライフル・ビームピストルのほか、公益社団法人日本クレー射撃協会にも御協力いただき、クレー射撃シミュレーターが今回初めて併設されました。

また、メインアリーナではTOKYO2020メモリアル BR・BP JAPAN CUPが8月23日から25日にかけて開催されました。

5 所感

ビームライフル・ビームピストルの参加者を事前予約として募集したところ、ほぼ定員いっぱいの申込みがあり、市民の皆さんのが射撃競技に対して一定の興味・関心を持っていることが感じられました。

今年度は初めて、クレー射撃シミュレーターの体験が設置され、ビームピストル・ビームライフルと併せて体験する方も多くおりました。ビームライフル・ビームピストル大会に出場している選手からも多くの方が興味を持ち参加され、楽しんでいる様子が伺えました。

当日、本市のオリンピック・パラリンピックイベントに参加されたイベントボランティア11名にお越しいただき、参加者の誘導や受付など、円滑な事業運営にご尽力いただきました。

本市のレガシー事業として、今後も日本ライフル射撃協会及び埼玉県ライフル射撃協会と連携しながら取り組んでまいります。

## 教育長報告事項

## 全国学力・学習状況調査について

- 1 調査期日 令和6年4月18日（木）
- 2 調査の目的 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 3 調査対象 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。  
小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年。  
中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年。
- 4 調査内容
- (1) 教科に関する調査 小学校 国語・算数  
中学校 国語・数学
- ・出題範囲 小学校第5学年、中学校第2学年までに含まれる指導事項を原則とする。
  - ・出題内容 ①身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において、不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等について問う内容。  
②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立てて、実践し、評価・改善する力等を問う内容。  
上記の2点を、一体的に問う問題が出題されている。  
また、調査問題は、新学習指導要領が求める育成を目指す資質・能力を踏まえ、それを教育委員会や学校に対して、具体的なメッセージとして示す内容となっている。
- (2) 質問調査 学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等
- (3) 学校質問 学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等

## 5 各教科の主な設問

### (1) 国語

小学校では、「オンライン交流」について、情報と情報との関係を捉えたり、グラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫したりすることができるかどうかを見る設問や、「物語」について、目的に応じて必要な情報を見付けたり、情報を関係付けて整理したりして、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができるかどうかを見る設問であった。

中学校では、「フィルターバブル現象」について話し合いをする場面において、目的や場面に応じて質問する内容を検討する設問や、「物語を書く」という学習について、文章の構成や展開、表現の効果について根拠を明確にして考える設問であった。

### (2) 算数・数学

小学校では、日常生活の場面（トラックで運べる米）の数量の関係に着目し、伴つて変わる二つの数量の変化の特徴や関係について考察できるかどうかを問う設問や、日常生活の問題（桜の開花日）を解決するために、目的に応じて、表やグラフからデータの特徴や傾向を捉えることができるかどうかを見る設問であった。

中学校では、事象を数学的に考察する場面（式による説明）において、事象を的確に捉え、筋道を立てて考えたり、事象が成り立つ理由を説明したりすることができるかどうかを見る設問や、不確定な事象（ストーブの使用時間）についてデータに基づいて考察する場面において、表やグラフを活用して、数学的に処理したり、根拠を数学的な表現を用いて説明することができるかを見る設問であった。

## 令和6年度 全国学力・学習状況調査平均正答率

- この表は、全国、埼玉県と朝霞市の各教科における平均正答率をまとめたものです。
- 県、市の平均正答率は小数第一位を四捨五入した整数値で発表されています。
- 全国平均正答率は、全国の公立学校の平均正答率です。国立・私立は含まれません。

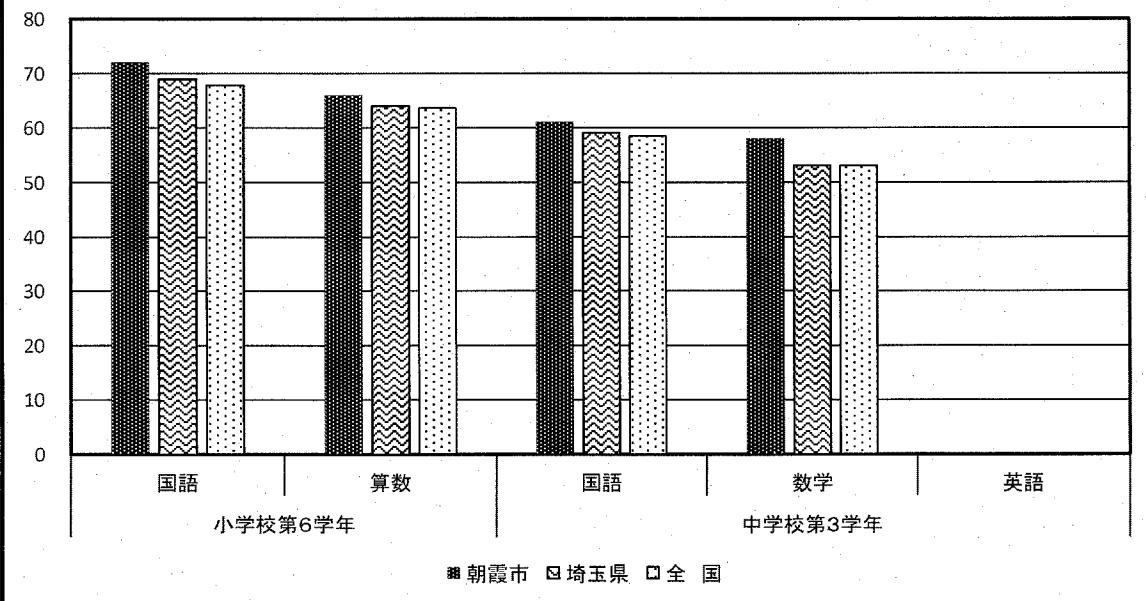
### 朝霞市教科別調査結果 《小学校》

	国語	算数
全国正答率	67.8	63.6
県正答率	69	64
朝霞市正答率	72	66
全国との比較	+4.2	+2.4
県との比較	+3	+2

### 朝霞市教科別調査結果 《中学校》

	国語	数学	英語
全国正答率	58.4	53.0	R6実施無
県正答率	59	53	
朝霞市正答率	61	58	
全国との比較	+2.6	+5	
県との比較	+2	+5	

朝霞市と全国・埼玉県との比較の概要



- 小中学校では、「国語」、「算数」とともに、全国並びに埼玉県の平均正答率を上回っている。
- 小学校「国語」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を3点以上 上回っている。
- 中学校「数学」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を5点以上 上回っている。

## 教育長報告事項

## 英語・わくわくサマーフェスティバルについて

## 1 日時・会場

- 7月25日(木) 朝霞市コミュニティセンター (AM: 6年生 PM: 5年生)  
 7月26日(金) 朝霞市コミュニティセンター (AM: 5年生 PM: 4年生)  
 7月30日(火) 朝霞市コミュニティセンター (全日: 4年生~中学3年生)  
 ※アドバンスコース【新規】  
 7月31日(水) 朝霞市産業文化センター (AM: 6年生 PM: 5年生)  
 8月 1日(木) 朝霞市産業文化センター (AM: 4年生 PM: 6年生)  
 8月 2日(金) 朝霞市民会館ゆめぱれす (AM: 5年生 PM: 4年生)

## 2 日 程

## 【通常コース】

《午前の部》	《午後の部》
10:00 受付	13:30 受付
10:20 開会行事、説明	13:50 開会行事、説明
10:30 活動① (Ball Between Legs : アイスブレイク) 活動② (Nerf:的当ゲーム) 活動③ (Boccia:ボッチャ) 活動④ (Smash:教科カルタゲーム) (Battle Janken: ドンじゃんけんゲーム)	14:00 活動① 活動② 活動③ 活動④
11:50 閉会・アンケート記入	15:20 閉会・アンケート記入
12:00 終了・解散	15:30 終了・解散

※午前と午後の活動は同じ内容。活動①は参加者全員で行い、活動②③④はグループに分かれてローテーションしながら行った。活動④は学年に応じて実施した。

## 【アドバンスコース】

《午前の部》	《午後の部》
10:00 受付	12:45 昼休み
10:20 開会行事、説明	13:15 活動③ (プレゼンテーション準備)
10:30 活動① (自己紹介)	14:30 活動④ (Teachers Travel)
10:50 活動② (StudentsTravel)	15:15 閉会
12:00 ランチタイム	15:30 終了・解散

3 参加者 合計 250名

(4年生: 98名 5年生: 74名 6年生: 71名 中学生: 7名)

	7/25 (木)	7/26 (金)	7/30 (火)	7/31 (水)	8/1 (木)	8/2 (金)
午前	6年 19名	5年 20名	4年 6名 5年 5名 6年 12名	6年 22名	4年 30名	5年 25名
午後	定員が少な かつたため 非開催	4年 30名	中1 3名 中2 3名 中3 1名	5年 24名	6年 18名	4年 32名
合計	19名	50名	30名	46名	48名	57名

4 活動の様子

【Ball Between Legs】

アイスブレークとして実施。股の下を通してボールを後ろの子に送っていくゲーム。子ども同士の交流は英語で行っていた。

【Nerf】

アメリカ製の銃型のおもちゃを使い、自分が欲しいものを英語で言いながら、そのイラストを打ち抜くゲーム。弾はスポンジ製でとても柔らかいので、狙うのが難しい。  
“I want ○○.”

【Smash】

発音された教科名を聞きとり、絵をすばやく見つけるゲーム。smashは「壊す」「打ち破る」の他に「最高に楽しい！」という意味も。

“What subject do you want to study?”  
“I want to study ○○.”

【Battle Janken: ドンじゃんけんゲーム】

英語版じゃんけん列車。英語でのじゃんけんを行っていた。特に、4年生中心で実施した。

【Mega Boccia】

パラスポーツのボッチャ。まず1分間、英語でお互いに質問しながら会話をする。会話後に2チームに分かれて、ボールを的に向かって投げて点数を競う。トピックのレベルによって一人が投げられるボールの数も増えていく。

“When is your birthday?”

“What do you want for your birthday?” “What’s your treasure?”

## 5 アンケート集計結果

	4年生 (87名回答)		5年生 (71名回答)		6年生 (61名回答)		全体 (219名回答)	
	○	×	○	×	○	×	○	×
① 楽しかったですか。	86	1	71	0	61	0	218	1
② 英語を使って積極的に活動ができましたか。	84	3	69	2	60	1	213	6
③ 他校の友達と交流ができましたか。	81	6	70	1	59	2	210	9
④ ALTと交流ができましたか。	86	1	71	0	61	0	218	1
⑤ 来年も参加したいですか。	86	1	71	0	58	3	215	4

## 6 アンケート感想一部抜粋（児童記入原文のまま）

### 【4年生】

- ・もっとたくさん英語の勉強をしたかった。
- ・英語でみんなで遊べて楽しかった。
- ・英語の遊びを教えてもらえてよかったです。
- ・忘れていた英語の言葉を思い出せてよかったです。

### 【5年生】

- ・ALTがおもしろかった。
- ・楽しく英語を学べたので、英語が好きになった。
- ・日常的な会話もできたので良かった。
- ・いろんな先生や友達と仲良くできてよかったです。
- ・初めて参加したけど、思った以上に楽しかった。また参加したい。
- ・楽しかったけど、全員で協力するゲームもあってもいいかなと思った。

### 【6年生】

- ・いろんな人に積極的に声をかけることができて、楽しかった。
- ・他の学校の人たちと交流できてよかったです。
- ・前に教わっていたALTに会えて嬉しかった。
- ・英語が前よりも聞き取れるようになった。

## 7 実施にあたっての留意点

### 【申し込み】

- ・各小学校から totoru にて開催案内と参加申込QRコードを配信。各家庭が直接申し込む。
- ・参加決定通知書は、1学期中に市教委→該当児童保護者へメールで送信。その際に、保護者のメールアドレス間違いもしくは一斉メールの受け取り拒否設定のため、連絡が行かなかった家庭があった。  
学校には、7月10日時点での申し込み一覧表を送付していたため、混乱は特になかった。
- ・7月25日の午後は本来5年生を予定していたが、人数が少なかったため開催せず、第2希望日に回ってもらった。その結果、どの日も安定して参加があった。

### 【当日の対応】

- ・欠席連絡の無い家庭には、教育指導課から連絡を入れてもらった。現場から直接ではないため、多少難しさがあった。
- ・アドバンスコースに参加した児童は通常コースにも参加できるようにしたが、事前に通知しておいた方がよかつた。
- ・安全面の点から、開始時に指導主事より、けが予防と水分補給に関してアナウンスを行った。
- ・アドバンスコースの終盤にぽぽたん（手島主幹）が参加した。

### 8 来年度へむけて

- ・アドバンスコース参加者は通常コースにも参加できることを周知し、申込アンケートの時点で参加を把握できるようにする。
- ・保険代10円を払わなくてよくする。
- ・アドバンスコースでご飯を食べる場合は、場所に要注意。中央公民館は基本的には飲食禁止となっている。R6年度はこっそり食べさせてもらった。職員には事前に断りを入れさせてもらった。
- ・開催案内に人数が少ない場合は開催しない旨を載せてもいいのではないか。

## 教育長報告事項

## わくわく科学体験教室について

## 1 日時・会場

8月5日（月）朝霞第四小学校（6年生）

## 2 ねらい

- ・市内の子供たちの理科教育への興味関心の向上を図る。
- ・理科教員の指導力の向上を図る。

## 3 日 程

- 13:00 受付  
 13:15 開会行事、説明  
 13:30 おもしろ実験①（1時間20分）  
 14:40 10分休憩  
 14:50 おもしろ実験②（1時間20分）  
 16:10 閉会行事・下校  
 16:15 教員研修  
 16:45 終了

※2グループ（1グループ15名程度）に分かれて体験した。

## 4 参加者

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
参加児童数	1	2	2	11	1	2	3	5	0	2	29

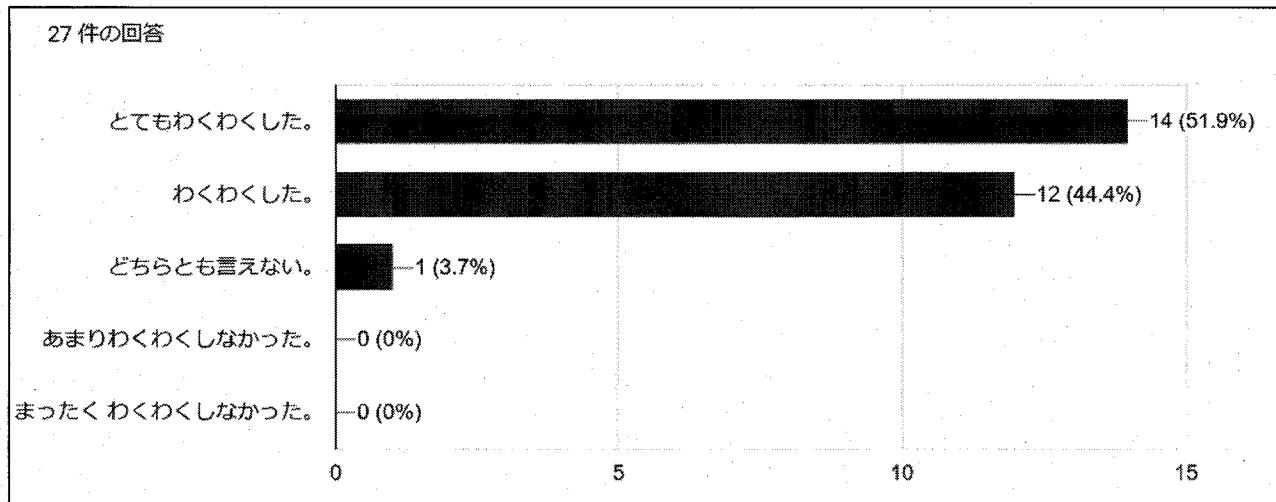
※参加教員14名、指導主事2名

## 5 内容

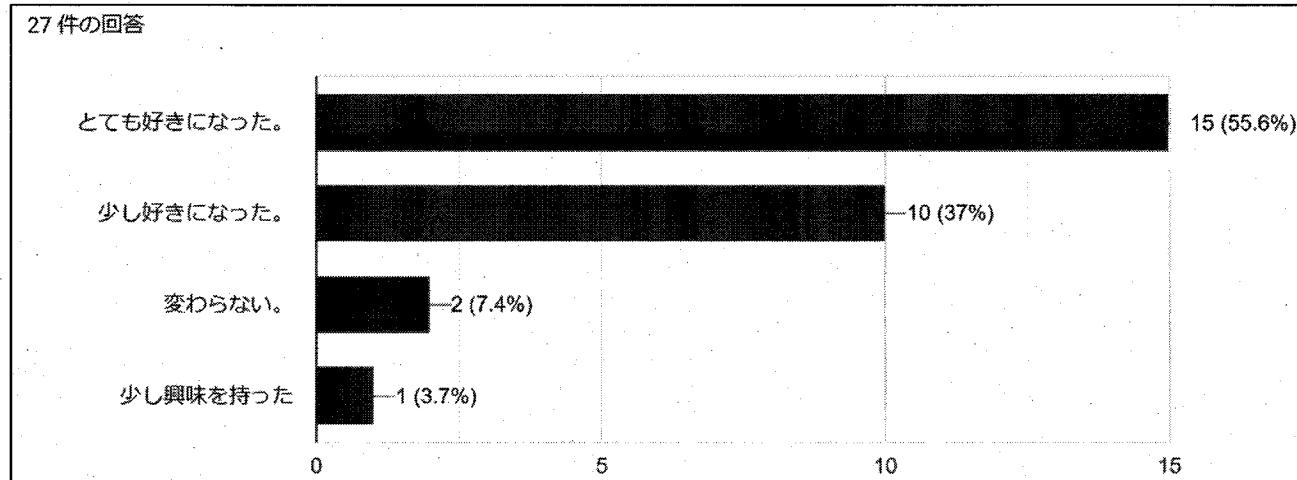
見える？見えない？紫外線！	最新機器を使用した探究活動
<p>講師：小林眞理子 (仮説実験授業研究会、科学技術館出前講師)</p> <p>①紫外線についての講義 ②紫外線感知ビーズのブレスレットの作成 ③体験活動</p>	<p>講師：北田史人、星建人 (株式会社 内田洋行)</p> <p>①MESH を使用した理科的プログラミング体験 ②iPad 用顕微鏡レンズを用いた観察実験</p>

## 6 参加児童アンケート結果

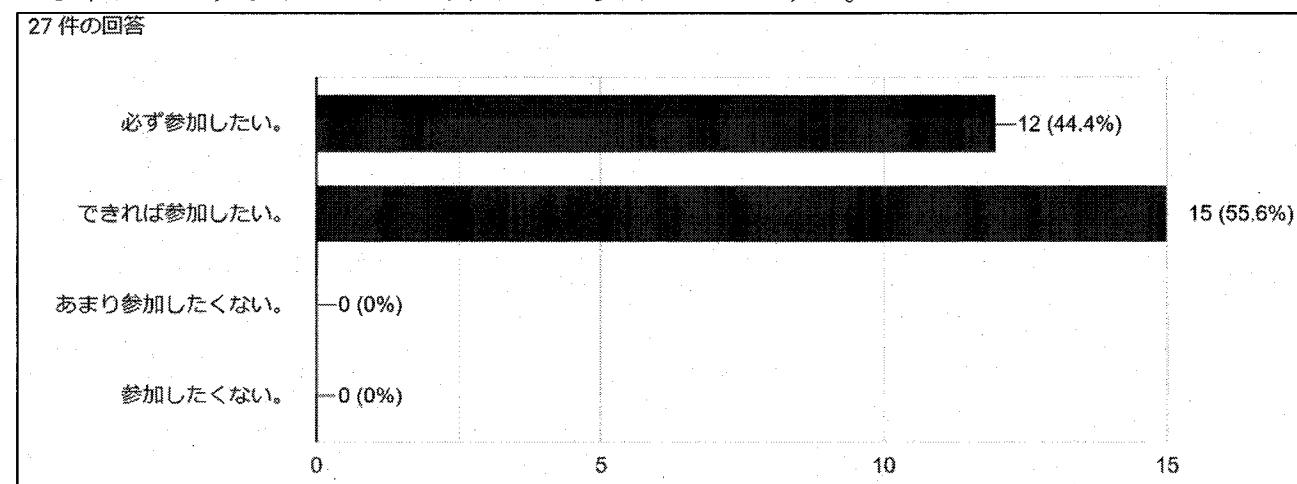
○本日のわくわく度を教えてください。



○本日の体験教室に参加して、参加する前より理科（科学）が好きになりましたか。



○本日のようなイベントがあればまた参加したいですか。



○参加児童の感想

- ・ブラックライトで蛍光ペンの色を照らしたとき、とても明るくて驚いた。
- ・プログラミングでいろんなパターンを考えるのが楽しかったです。
- ・MESH がおもしろく、色々プログラミングのことを知れた。
- ・ビーズを作ったり、プログラミングをしたりして、みんなと考えを共有できたことが心に残った。
- ・MESH が色々な機能があり、日常に便利なプログラミングができて楽しかった。
- ・人間だけではできないことをやるために機械を作る人はすごいと紫外線感知ビーズを作つて心に残りました。

(一部抜粋)

## 7 参加教員の感想

- ・初めて参加しましたが、とても有意義な取組だと感じました。小6に限らず、門扉を開いていくと、理科好きを育てるという目的に近づけると思いました。
- ・今回同様、講師の方をお願いする形で続けることができたら、理科好きの児童を増やす一助になると思います。教師にとっても授業実践に役立てられる、研修にもなるので、続けていきたいです。
- ・今回は6年生限定でしたが、本校は5年生の児童から6年生しか行けないのでですか？という質問もあったため、5、6年生対象にしても良いのかなと思いました。また会場が四小

- ということで、理科室の環境が良かったので、今後の会場選びが難しいなと感じました。
- ・MESH のプログラムは、スクラッチよりも簡単に組むことができるので、創作活動の思考の幅が広がり良かったと思います。短時間で生活の中の問題を解決できるプログラムを作成できる子が多く、授業でも活用できると思いました。レンズの方は、目的をはっきりさせてから使用させると、短時間で観察をすることができるので良いと思いました。
  - ・プログラミングはやらなければならないと思いつつかなか取り組みが進んでいない部分でもあるので、実際に子どもと共にを行うことで、理解を深めることができました。
  - ・紫外線について詳しく学べた講座でした。紫外線ストラップや、蛍光ペンにライトをあたるとあんなに光るのか！と教員としても新たな発見がありました。

## 8 実施にあたっての留意点

### 【申し込み】

- ・各小学校から totoru と teams(児童用)にて、開催案内と参加申込 QR コードを配信し、各家庭が直接申し込む方法を採用した。
- ・参加決定通知は、1 学期中に市教委→該当児童保護者へメールで送信。その際に、保護者のメールアドレス入力間違いもしくは一斉メールの受け取り拒否設定のため、連絡が行かなかった家庭があった。学校には、7 月 10 日時点での申し込み一覧表を送付していたため、混乱は特になかった。

### 【当日の対応】

- ・欠席連絡の無い家庭には、教育指導課から連絡を入れた。現場から直接ではないため、多少難しさがあった。
- ・安全面の点から指導主事よりけが予防と水分補給に関してアナウンスを行った。
- ・理科主任もいたため、特に問題なく体験活動を行うことができた。

## 9 来年度へむけて

- ・参加申し込みについて  
今年度と同じく QR コードでの申し込みを行うのがよいと思われる。しかし、メールアドレスの入力間違いがあるため、何らかの対策は必要と考えられる。
- ・当日の連絡先について  
当日欠席の連絡等、教育指導課を経由しないで連絡する手段があった方がよかつたのではないか。例えば、当日のみの連絡先として生涯学習スポーツ課で所有している携帯を使用するなど。
- ・会場の選定について  
本年度は、講師の都合が合わず月曜日となり、その日は中央公民館等は休館であったため、朝霞第四小学校の理科室をお借りした。結果としては大変良い環境下での体験活動を行えたが、次年度継続するにあたっては、場所の選定は大きな懸案事項になる。中央公民館等にするか、東洋大学等の連携で繋がり、講師と場所を提供してもらうということも可能ではないか。
- ・講師の選定及びプログラムの時間について  
今回は 2 人の講師で、80 分 × 2 の活動としたが、結果としては内容が大きく異なり子どもたちにとっては充実した内容となったのではないかと考える。講師としては、東洋大学との連携を行うことも選択肢の一つに入るのではないか。
- ・受け入れ学年について  
過去には 5 年生を受け入れていたが、内容の幅を考えると、6 年生に絞って行う方がよいのではないかと思う。

## 教育長報告事項

## 朝霞市子ども相談室夏休み学習教室について

1 日 時 令和6年7月22日（月） 9時30分～11時30分  
令和6年8月28日（水） 9時30分～11時30分

2 場 所 朝霞市子ども相談室

3 内 容 •珪藻土を使って作るコースター  
•夏休みの宿題の支援

4 出席人数 7月22日（月） 小学生3名 中学生0名 計3名  
8月28日（水） 小学生0名 中学生1名 計1名

5 成 果 •適応指導教室「ひばり」に通室している児童生徒を中心に、  
子ども相談室でも声かけをし、参加を募った。  
•昨年度も参加した不登校傾向の児童が、今年度も参加するこ  
とができた。  
•体験学習については、どの児童生徒も意欲的に参加するこ  
とができた。

6 課 題 •朝起きることができずに参加できない等、生活リズムを整えて  
参加することに難しさを感じる児童もいた。  
•学校内で一斉に配付して周知することはできないため、周知の  
仕方について配慮を要する。

議案第63号

令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定により、令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を別紙のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年9月30日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

# 令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針

朝霞市教育委員会

令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針は、埼玉県教育委員会の異動方針に即するものとするが、実施に当たっては、特に下記事項に配慮する。

## 記

- 1 各学校の気風を刷新し、充実した教育活動の推進を図るため、適材を適時に適所に配置し、積極的な人事異動を行う。
- 2 学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮するとともに各学校の活力を高め、教職員組織の充実を図るように努める。
- 3 同一校における勤続7年以上の者の計画的・積極的な人事異動を行う。
- 4 新規採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、早期に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後3年以上6年以内に異動を行う。その際、市町村間異動を原則とする。
- 5 役職定年後の教職員及び再任用職員については、その豊かな経験が生かされ、各学校の調和のとれた学校運営に資するよう、適切な配置に努める。
- 6 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用、適切な配置に努める。
- 7 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

教県第536号  
令和6年8月23日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

令和7年度当初教職員人事異動方針について（通知）

標記の件について、別紙のとおり決定したので通知します。

なお、実施に当たっては、関係各機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

担当 県立学校人事課教員人事担当  
電話 048(830)6738

## 令和 7 年度当初教職員人事異動方針について

本委員会は、ここに令和 7 年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、各市町村教育委員会をはじめ教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

令和 6 年 8 月 23 日

埼玉県教育委員会

## 令和7年度当初教職員人事異動方針

### 1 基本方針

「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、<sup>でき</sup>適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 本県教育水準の向上を図るため、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。特に、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校を除く。）の教職員の人事異動については、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。
- (5) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

### 2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動に当たっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。

- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 校長、副校長、教頭、事務長等及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

### 3 登用

校長、副校長、教頭、事務長等及び主幹教諭は、有資格者の中から、全県的視野の下に真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

### 4 人事交流

教職員の視野を広げ、教職員組織を活性化するため、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校等との間の人事交流を積極的に行う。

教小第269号  
令和6年8月23日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

令和7年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項  
について（通知）

このことについて、別紙のとおり決定したので、通知します。

なお、実施に当たっては、「令和7年度当初教職員人事異動方針」に基づき各関係機関との連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。

また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

## 令和7年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項

令和7年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動は、「令和7年度当初教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

### 1 基本方針関係

#### (1) 新採用教職員

新採用教職員の配置については、採用候補者名簿に登載された者の中から、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して、全県的視野に立って行う。

#### (2) 再任用職員

再任用職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用する。

なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難い場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

#### (3) 役職定年後の教職員

役職定年後の教職員は、当分の間、役職定年時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難い場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

### 2 転任・転補関係

#### (1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動方針及び細部事項に基づいて行う。

(2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。

(3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。

ア 同一校在職3年未満の者

イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者

ウ 休職中の者

(4) 経験豊かな教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。

特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。

(5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。

特に、事務主幹については、同一校に複数配置することのないよう異動を行う。

(6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。

(7) 児童生徒数が少ない地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。

(8) 近年新設及び統合した学校については、将来一時的に異動が集中しないよう、長期的展望をもって計画的な人事異動を行う。

(9) 新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については、管理職を含めて教職員組織の充実を図る。

(10) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

- (11) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。  
特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (12) 過員を調整するための異動については、優先して行う。  
特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。  
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (13) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。  
また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (14) 地域差・学校差の是正を図るために、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (15) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (16) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。
- (17) 女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。
- (18) 障害のある教職員の異動については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う。
- (19) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。
- (20) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

### 3 登用関係

- (1) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (2) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。  
なお、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

### 4 人事交流関係

国立大学法人埼玉大学附属学校及びさいたま市立学校との人事交流については、埼玉県教育委員会と関係機関が協議の上行う。

### 5 その他

- (1) 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について  
ア 市町村教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。  
イ 教育事務所長は、上記アの計画の具体化を進めるため、管内市町村教育委員会の人事の実態や課題に基づき、市町村教育委員会の協力のもと、広域的な異動を推進する。
- (2) 退職  
ア 定年退職については、職員の定年等に関する条例に定めるところによるものとする。  
イ 励奨退職については、学校職員勧奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。  
なお、学校職員勧奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、令和6年12月8日とする。

### (3) 降任

- ア 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。
- イ 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。

教小第255号  
令和6年8月23日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長 } 様  
各 教 育 事 務 所 長

埼玉県教育委員会教育長

「学校職員勧奨退職取扱要綱」及び「学校職員勧奨退職取扱要綱の細部留意事項」  
について（通知）

標記の件について、別紙のとおり通知します。  
なお、貴管下教職員に周知するとともに、その取扱いについて遺漏のないようお願い  
します。

## 学校職員勧奨退職取扱要綱

- 第1 この要綱は、学校職員の人事の刷新を図ることにより、円滑な学校運営に資するため、学校職員に対する勧奨退職について定めるものとする。
- 第2 年齢45歳以上の者で、勤続20年以上の者に対しては、退職の勧奨を行うことができる。この場合において、退職の勧奨に応じ退職する者について、教育長が定める期日までに退職願を提出させるものとする。
- 第3 勧奨退職の退職手当上の効果は次のとおりとする。  
職員の退職手当に関する条例の定めるところにより、次に定める額とする。
- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1 勤続25年以上の者      | 5条に定める額 |
| 2 勤続20年以上25年未満の者 | 4条に定める額 |
- 第4 勧奨退職の時期は、原則として毎年3月31日とする。  
ただし、教育長が必要と認める者については、この限りでない。
- 第5 勧奨退職の手続き等の細部については、別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、昭和59年度末退職に係る者から適用する。
- 2 昭和62年度末までの退職者に限り、第3の2の(2)については2号給とする。

### 附 則

- 1 この要綱は、昭和63年度末退職に係る者から適用する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成10年度末退職に係る者から適用する。

### 附 則

- 1 平成11年4月1日から平成14年3月31日までの間は、第2の中「年齢50歳以上」とあるのは「年齢45歳以上」と、第3の2中「4条に定める額」とあるのは「5条に定める額」と読み替えて、これらの規定を適用する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成25年度末退職に係る者から適用する。

## 学校職員勧奨退職取扱要綱の細部留意事項

### (要綱第2関係)

1 「教育長が定める期日」は、毎年度人事異動方針を決定する際に定めるものとする。

### 2 退職願の受理等

#### (1) 小・中学校等

ア 校長は、要綱第2の規定に基づき教職員から退職願を受理したときは、当該退職願に「退職勧奨の記録」(別紙様式1)を添えて、その日から3日以内に、市町村教育委員会教育長まで提出するものとする。

イ 市町村教育委員会教育長は、「教育長が定める期日」から3日以内に管内分に係る勧奨退職者名簿(別紙様式2)を作成するとともに、当該名簿に当該退職願及び「退職勧奨の記録」を添えて、所轄教育事務所長に提出するものとする。

ウ 教育事務所長は、「教育長が定める期日」から10日以内に勧奨退職者名簿(別紙様式2)に係る集計表を作成するとともに、当該集計表に管内市町村教育委員会教育長から提出された「退職勧奨の記録」(写し)を添えて、小中学校人事課長に提出するものとする。

#### (2) 県立学校

校長は、要綱第2の規定に基づき教職員から退職願を受理したときは、当該退職願に「退職勧奨の記録」(別紙様式1)を添えて、その日から3日以内に、県立学校人事課長に提出するものとする。

### 3 勧奨退職者名簿の作成

小中学校人事課長及び県立学校人事課長は、教育長の承認を得て「勧奨退職者名簿」を作成するとともに、別紙により勧奨退職者に通知するものとする。ただし、年度末勧奨退職者については、通知を省略できるものとする。

### (要綱第4関係)

1 「教育長が必要と認める者」については、要綱第2に規定する退職願の提出期限は適用しないものとする。

議案第64号

朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、別紙のとおり令和6年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて議決を求める。

令和6年9月30日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

### 朝霞市教育委員会表彰被表彰者推薦申出一覧(児童生徒対象)

令和6年10月表彰分

〈市立〉

No.	団体名・氏名	学年	主な経験	種目	功績の概要	記念品
<b>朝霞第三小学校</b>						
1	星 莉衣	1	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 推薦賞	硬筆	県大会入賞	1
2	宮崎 悠太	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
3	中本 咲帆	4	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
<b>朝霞第五小学校</b>						
4	清水 理帆	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
5	古山 夏帆	4	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
<b>朝霞第六小学校</b>						
6	福島 佳歩	1	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
<b>朝霞第七小学校</b>						
7	岡崎 紗良	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
8	山田 心晴	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
9	鈴木 春陽	5	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 推薦賞	硬筆	県大会入賞	1
10	田中 陽	5	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
11	平野 紗良	6	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
<b>朝霞第八小学校</b>						
12	本波 恵	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
13	下館 夏帆	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
<b>朝霞第十小学校</b>						
14	土屋 友菜	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 推荐賞	硬筆	県大会入賞	1
15	朝霞第十小学校合唱団 「うたの輪」 対象 55人	-	第91回NHK全国学校音楽コンクール（埼玉県コンクール） 銅賞	合唱	県大会入賞	55
<b>朝霞第一中学校</b>						
16	金子 翔輝	3	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会 出場	陸上	全国大会出場	1
17	久保田 樹凜	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 推荐賞	硬筆	県大会入賞	1
18	松村 直歩	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
19	吹奏楽部 対象 52人	-	第71回全日本吹奏楽コンクール 中学校部門A 出場	吹奏楽	全国大会出場	52
<b>朝霞第二中学校</b>						
20	藤田 かな	1	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
21	山畠 希実	1	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
22	田口 桜子	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
23	中村 虎之介	2	第48回関東中学校水泳競技大会 出場	水泳	関東大会出場	1
24	山口 結光	2	令和6年度埼玉県学校総合体育大会 女子4×100mリレー 決勝 第6位	陸上	県大会入賞	1
25	岡田 寧音	3	令和6年度埼玉県学校総合体育大会 女子4×100mリレー 決勝 第6位	陸上	県大会入賞	1
26	見邊 麗奈	3	令和6年度埼玉県学校総合体育大会 女子4×100mリレー 決勝 第6位	陸上	県大会入賞	1
27	高橋 咲里	3	第51回全日本陸上競技選手権大会 女子100mハーダル 出場	陸上	全国大会出場	1
28	川端 幹太	3	第70回全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会 男子走高跳 第5位	陸上	県大会入賞	1
29	飯塚 咲結	3	令和6年度埼玉県学校総合体育大会 剣道 女子個人戦 第5位	剣道	県大会入賞	1
30	女子剣道部 対象 7人	-	第49回関東中学校剣道大会 女子団体戦 出場	剣道	関東大会出場	7
31	男子剣道部 対象 7人	-	令和6年度埼玉県学校総合体育大会剣道大会 男子団体戦 3位	剣道	県大会入賞	7
32	女子テニス部 対象 10人	-	令和6年度埼玉県学校総合体育大会 女子団体戦 第3位	テニス	県大会入賞	10
<b>朝霞第三中学校</b>						
33	市川 陽葵	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
34	山口 優羽	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
35	男子バドミントン部 対象 8人	-	第55回関東中学校バドミントン大会 男子団体戦 出場	バドミントン	関東大会出場	8
<b>朝霞第四中学校</b>						
36	岡村 柚希	1	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
37	宮本 紗英	2	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
38	小出 沙弥佳	3	第62回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
39	吹奏楽部 対象 50人	-	第24回東日本学校吹奏楽大会 出場	吹奏楽	東日本大会出場	50